

# 吉川市都市再生整備計画評価委員会

## 会 議 録

平成22年11月24日（水）

吉川市中央公民館

301 講座室

会 議 録

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 会 議 の 名 称                         | 吉川市都市再生整備計画評価委員会   |
| 開 催 日 時                           | 平成22年11月24日(水)<br>午後3時00分から<br>午後5時00分まで   |
| 開 催 場 所                           | 吉川市中央公民館 301講座室  |
| 出席委員氏名                            | 大塚祚保、水上欽也、松澤正  |
| 欠席委員氏名                            | なし   |
| 担当課職員職氏名                          | 都市建設部長 青柳光雄<br>教育部次長兼教育総務課長 山崎隆<br>都市計画課長 中村英治<br>道路公園課長 鈴木勇<br>河川下水道課長 田口昇<br>道路公園課課長補佐 小島誠治<br>教育総務課営繕係長 小沢省三<br>河川下水道課総合治水係長 白井正<br>都市計画課組合区画整理担当主査 岡田初幸<br>都市計画課組合区画整理担当主査 中村嘉之<br>都市計画課都市計画係長 宗像浩<br>都市計画課都市計画係主任 高尾匡<br>都市計画課組合区画整理担当技師 服部裕士 |
| 会 議 次 第<br>及 び 会 議 の<br>公開又は非公開の別 | 1 開会<br>2 委員、職員の紹介<br>3 吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要<br>4 委員長、委員長職務代理の選出<br>5 議事<br>議第1号 吉川市都市再生整備計画(吉川中央地区)事後評価について<br>6 閉会<br>公開  |
| 非公開の理由<br>(会議を非公開とした場合)           | なし   |
| 傍 聴 者 の 数                         | 3名   |
| 会 議 資 料 の 名 称                     | 次第、座席表、議案書、参考資料、参考資料集  |
| 会議録の作成方法                          | <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録<br><input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録<br><input type="checkbox"/> 要点記録   |
| 会議録確認指定者                          | 松澤委員   |
| その他の必要事項                          | なし   |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等） |  |
|---------------------------|--|
| 司会（宗像係長）                  | <p>----- 《開 会》 -----</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただ今より、吉川市都市再生整備計画評価委員会を開会いたします。</p> <p>----- 《資料確認》 -----</p> <p>初めに、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。後ろから失礼します。こちらの配布資料一覧表をご覧くださいながらご確認いただきたいと思います。</p> <p>はじめに、大変申し訳ございません、事前に配布しております参考資料1に誤りがございましたので、正誤表を入れさせていただきます。こちらのとおり訂正をさせていただきます。初めに、本日の「次第」でございます。</p> <p>続きまして「座席表」でございます。続きまして「議案書」でございます。続きまして「参考資料1 評価委員会説明補助資料」でございます。続きまして「参考資料2 都市再生整備計画書」でございます。続きまして「参考資料3 都市再生整備計画事後評価方法書」でございます。続きまして「参考資料4 指標算出方法解説書」でございます。最後に「吉川市都市再生整備計画評価委員会 参考資料集」でございます。ちょっと厚いものになります。</p> <p>「議案書」と「参考資料」は事前にお配りしておりますが、本日お持ちでない方、または、資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>----- 《委員紹介》 -----</p> <p>それでは、次第にそって進めさせていただきます。 「次第（2） 委員、職員の紹介」に入らせていただきます。本日出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>初めに、流通経済大学 法学部教授の大塚委員でございます。</p> <p>【一礼】</p> <p>次に、吉川市都市計画審議会会長の水上委員でございます。水上です。</p> <p>次に、吉川市議会建設生活常任委員会 委員長の松澤委員でございます。</p> <p>松澤でございます。</p> <p>以上が評価委員の皆様です。</p> |
| 大塚委員<br>司会（宗像係長）          |  |
| 水上委員<br>司会（宗像係長）          |  |
| 松澤委員<br>司会（宗像係長）          |  |

|            |   |
|------------|---|
|            | —————《職員紹介》—————  |
| 司会 (宗像係長)  | <p>続きまして、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>委員会の幹事といたしまして、都市建設部長 青柳でございます。</p> |
| 青柳都市建設部長   | 青柳です。よろしくお願ひします。  |
| 司会 (宗像係長)  | 次に、教育委員会教育部次長兼教育総務課長 山崎でございます。  |
| 山崎教育部次長兼課長 | 山崎でございます。よろしくお願ひします。  |
| 司会 (宗像係長)  | 次に、都市計画課長 中村でございます。   |
| 中村都市計画課長   | 中村でございます。よろしくお願ひします。  |
| 司会 (宗像係長)  | 次に、道路公園課長 鈴木でございます。   |
| 鈴木道路公園課長   | 鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。   |
| 司会 (宗像係長)  | 次に河川下水道課長 田口でございます。   |
| 田口河川下水道課長  | 田口でございます。よろしくお願ひいたします。  |
| 司会 (宗像係長)  | 続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。  |
| 事務局 (小島補佐) | 道路公園課課長補佐 小島でございます。   |
| 司会 (宗像係長)  | 小島でございます。よろしくお願ひします。  |
| 事務局 (小沢係長) | 教育委員会教育総務課営繕係長 小沢でございます。  |
| 司会 (宗像係長)  | 小沢です。よろしくお願ひします。  |
| 事務局 (岡田主査) | 都市計画課組合区画整理担当主査 岡田でございます。   |
| 司会 (宗像係長)  | 岡田です。よろしくお願ひします。  |
| 事務局 (中村主査) | 都市計画課組合区画整理担当主査 中村でございます。   |
| 司会 (宗像係長)  | 中村でございます。よろしくお願ひいたします。  |
| 事務局 (白井係長) | 河川下水道課総合治水係長 白井でございます。  |
| 司会 (宗像係長)  | 白井です。よろしくお願ひします。  |
| 事務局 (服部技師) | 都市計画課技師 服部でございます。   |
| 司会 (宗像係長)  | 服部です。よろしくお願ひします。  |
| 事務局 (服部技師) | 申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます、   |
| 司会 (宗像係長)  | 都市計画課係長の宗像です。   |
|            | 以上が、本日出席しております市職員でございます。  |
|            | なお、本日はこの他に、説明要員として昭和株式会社から2名の方ご出席しております。                                      |
|            | どうぞよろしくお願ひいたします。  |
|            | —————《都市再生整備計画評価委員会の概要》—————  |
| 司会 (宗像係長)  | 続きまして、「次第3 吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要」について事務局からご説明させていただきます。                         |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>事務局 (中村主査)</p>                | <p>それでは、私、中村が吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要について、ご説明させていただきます。</p> <p>本日お配りいたしました参考資料集の2頁をご覧ください。こちらに吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要を載せております。そちらの目的及び位置付けのところをご覧ください。</p> <p>この委員会は、国が定めたまちづくり交付金事後評価実施要領第5に従い、吉川市において吉川市都市再生整備計画評価委員会設置要綱を定め、それに基づき設置された公正かつ専門的な第三者機関であり、基本的には吉川市による事後評価等が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で確認していただき意見を求めること、及び今後のまちづくり方策等について意見を求めることを目的としております。</p> <p>ここで申しておりますのは、吉川市都市再生整備計画評価委員会は、事後評価が妥当に進められたかどうかを審議する機関であって、案に対する決定や否決を行うというものではございませんので、その点につきまして、ご了承ください。</p> <p>続きまして、参考資料集の3頁をご覧ください。こちらには吉川市都市再生整備計画評価委員会設置要綱を載せております。評価委員会は、委員3人以内で組織されること、また委員の任期が1年であること、委員長の選出は委員の互選によって行われること等が定められています。</p> <p>続きまして、参考資料集の65頁をご覧ください。こちらには吉川市市民参画条例施行規則を載せてございます。</p> <p>こちらに、会議の公開・非公開について定められております。</p> <p>以上、雑ばくでございますが、吉川市都市再生整備計画評価委員会の概要について、ご説明を終わらせていただきます。</p> <p>————— 《定足数確認 (会議の成立)》 —————</p> |
| <p>司会 (宗像係長)</p> <p>青柳都市建設部長</p> | <p>次に、委員の出席状況につきましてご報告いたします。</p> <p>本日の出席状況は、出席委員3名、欠席委員はございません。吉川市都市再生整備計画評価委員会設置要綱第6条第2項の規定による定足数である過半数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、委員長の選出に移らせていただきます。委員長の選出につきましては、青柳都市建設部長が仮委員長になって進めさせていただきます。それでは青柳部長よろしくお願ひします。</p> <p>それでは高い席から失礼します。しばらくの間、仮委員長ということで進めさせていただきます。ご協力のほどお願ひ申し上げます。</p>   |

|  |   |
|--|---|
| 青柳都市建設部長   | <p style="text-align: center;">————— 《会議の公開・非公開の決定》 —————</p> <p>まず、本日の会議の公開・非公開の決定を行います。</p> <p>本会議は、原則公開となっております。また、吉川市市民参画条例施行規則第3条第1項各号に該当する場合は、一部又は全部を非公開とすることができることになっております。本日の会議の内容であります、「委員長、委員長職務代理の選出」と「議第1号吉川市都市再生整備計画（吉川中央地区）事後評価について」につきましては、非公開とする案件ではないと思われませんが、ご異議ございますか。</p> |
| <p style="text-align: center;">松澤委員</p> 青柳都市建設部長 | <p>異議なし。</p> <p>それでは、異議なしということで、本日の会議はすべて公開ということで進めさせていただきます。</p>   |
| 事務局（中村主査）<br>青柳都市建設部長                            | <p>傍聴人はいらっしゃいますか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは入場させてください。</p>  |
| 青柳都市建設部長   | <p style="text-align: center;">【傍聴人入場】</p> <p>議事に入ります前に、傍聴される方に傍聴上の注意を申し上げます。先ほど受付でお配りしました傍聴要領をよくお読みいただき、遵守していただきたいと思っております。また、傍聴要領に反する行為をした場合については退場していただくこととなりますので、ご注意をいただければと思っております。</p>  |
| 青柳都市建設部長   | <p style="text-align: center;">————— 《委員長選出》 —————</p>  |
| <p style="text-align: center;">松澤委員</p> 青柳都市建設部長 | <p>それでは、委員長の選出についてお諮りいたします。</p> <p>委員長の選出につきましては、先ほど事務局より説明がございましたが、吉川市都市再生整備計画評価委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、選出方法等を含めまして、何かご意見ございますか。</p>   |
| 事務局（中村主査）  | <p>事務局で案はありますか。</p> <p>松澤委員の方から意見がありましたが、それでは事務局としての案があればお願いしたいと思っております。</p>  |
| 青柳都市建設部長<br>松澤委員                                 | <p>大塚委員にできればお願いさせていただきたいと思っております。</p> <p>今の意見にご異議ございますか。</p> <p>異議なし。</p>   |
| 青柳都市建設部長<br>大塚委員                                 | <p>大塚委員、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>   |
| 青柳都市建設部長   | <p>それでは大塚委員に委員長をお願いしたいと思います。</p> <p>これより議事進行につきましては、吉川市都市再生整備計画評</p>  |

|          |   |
|----------|---|
| 青柳都市建設部長 | <p>価委員会設置要領第6条第3項の規定により、大塚委員に委員長となつていただき、議事の進行を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。</p>  |
|          | <p>----- 《委員長挨拶》 -----</p>  |
| 大塚委員長    | <p>よろしいですか。流通経済大学の大塚と言います。大先輩を前にして、委員長ということで自信がないのですが、やらせていただきたいと思います。</p>  |
|          | <p>ただ、最初に話をしたいと思うのですが、私の専門は行政学、地方自治論ということで、今までやってきました。今回この委員を引き受けるにあたって色々と考えましたけども、まずひとつは、内容がだいたい都市計画のハードな内容で、これは、私の専門とはちょっと違うのではないかという認識がありました。</p>  |
|          | <p>ただ今まで自治体の色々な計画づくり、基本計画、その他の計画をやってきましたので、そういう意味でいけば、それらの延長線上で、半分くらいは理解できるだろうという前提で、ひとつ引き受けたというのが1点あります。</p>   |
|          | <p>それともう1点、これは私自身の個人的な関心事の一つだったので、今回お話の評価委員会というのは、Plan Do See というので、行政の中に See という評価の側面を入れるという前提です。</p>  |
|          | <p>日本の国や地方団体の中で、もうすでに10年くらい前からずっとやられてきたことですが、その See という評価の部分を実践的に実践する委員会ということでした。</p>   |
|          | <p>これをスタートさせるという話をいただきまして、これがいったい公共事業の具体的に進めていく現場の中で、どのような仕組みで行われているかを是非見たいという個人的な関心です。その2つの理由をもって、今回委員をお引き受けしたという経過があります。それが1点。</p>  |
|          | <p>それともう1点は、色々話している中で、委員会は1回ですと最初に言われました。そのあと大量の資料がどんどんと来ました。この2つでけしからんと、馬鹿にするんじゃないと考えました。そもそも、1回ということは、3人の先生が今日初めてお会いして、それでこの中で評価をして結論を出さなきゃいけない、こんな委員会の委員の依頼の仕方があるかと、私が今まで何年かずっと色々な自治体でやってきた中で、こういう失礼なやり方はほぼなかったです。初めての経験で、ふざけるな、我々専門家としての学識経験者をどう心得ているんだという風に、声を大にして言いたいと思います。これは2人の方を含めてそうかと思いま</p> |

|               |   |
|---------------|---|
| 大塚委員長         | <p>して、これだけは是非言っておきたいのです。これ以上言うと委員長を失格しますので終えます。</p> <p>それでは、これから2時間あまりですが、素人であり議事進行がうまくありませんが是非よろしくご協力の程、お願いいたしまして、委員会を進めていきたいと思ひます。</p> <p>----- 《委員長職務代理の選出》 -----</p>  |
| 大塚委員長         | <p>それではまずは議事を進めさせていただきたいと思ひますが、まず委員長職務代理者を選出しなければならないのです。</p> <p>よろしければ、水上委員に、職務代理ということをお願いできればと思ひますが。</p>  |
| 水上委員          | <p>よろしいです。</p> <p>----- 《署名委員の指名》 -----</p>   |
| 大塚委員長         | <p>あともう1人、署名委員を指名しなければならないんですが、署名委員について説明をしていただけますか。</p> <p>----- 《署名委員の説明》 -----</p>   |
| 事務局 (中村主査)    | <p>はい。それでは、署名委員につきましてご説明させていただきます。本委員会は公開の会議となっております。また、会議録につきましても、公開の対象となっております。</p> <p>会議録の公開につきましては、吉川市市民参画条例施行規則第11条3項「吉川市市民参画手続き実施責任者は前条の規定により審議会の会議の会議録を作成するときは、審議会の長が指定した者により会議録の確認を得るものとします。」とございます。</p> <p>これに基づきまして、委員長が指名した方が、会議録の署名委員として、後ほど事務局が作成いたします会議録の確認をしていただくということになります。以上でございます。</p> <p>----- 《署名委員の指名》 -----</p> |
| 大塚委員長<br>松澤委員 | <p>それでは、署名委員については、松澤委員にお願いできますか。</p> <p>はい。</p> <p>----- 《議案審議》 -----</p>   |
| 大塚委員長         | <p>これでほぼ、事務的なメンバーは決まりましたので、以後議事に移っていききたいと思ひます。</p> <p>まず初めに議第1号吉川市都市再生整備計画ですが、先程の最初の議案書、これに基づいて進めていきたいと思ひますが、この議案について説明をしてください。</p> <p>----- 《議案説明》 -----</p>   |
| 事務局 (中村主査)    | <p>はい。それでは議第1号吉川市都市再生整備計画 (吉川中央地区) 事後評価についてご説明させていただきます。はじめに事後評価制度の概要についてご説明いたします。</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 事務局（中村主査） | <p>前方のスクリーンをご覧ください。またお手元にお配りしております参考資料1、これは前方のスクリーンと同じものですが、参考資料につきましては2頁をご覧ください。</p> <p>事後評価制度の概要と、評価委員会の目的と審議内容に分けてご説明いたします。</p> <p>続きまして、参考資料1の3頁をご覧ください。</p> <p>事後評価制度の概要といたしましては、この事業の特徴ですが従来の補助事業とは異なり、計画全体を評価、採択することで、交付対象事業に対し原則、国費はどの事業にもどのように充当してもいいという様な、裁量性の高い補助事業となっています。</p> <p>国費は交付対象事業全体に対して、最大約4割が充当されることとなります。また事業期間は3年～5年と一定の期限が切られております。</p> <p>続きまして、参考資料1の4頁をご覧ください。</p> <p>都市再生整備計画事業の流れについてご説明いたします。</p> <p>初めに都市再生整備計画書を作成し、国の承認後、事業を実施いたします。事業の最終年度には、事業と平行しながら事後評価を実施いたしまして、都市再生整備計画事業を全部進めるという流れになっております。</p> <p>この都市再生整備計画書の作成につきましては、お手元の参考資料集58頁に記載しております、都市再生基本方針に基づき、まちづくりの目標、まちづくりの課題、目標を定量化する指標等を記載した計画書を作成し、国の承認を得ていきます。</p> <p>続きまして、参考資料1の5頁をご覧ください。</p> <p>事業の実施について、ご説明いたします。</p> <p>この事業は、掲げた目標の達成や課題の解決を図る為に、ハード事業をメインとした基幹事業、ソフト事業をメインとした提案事業を併せながら実施をしております。</p> <p>本地区におきましては、平成18年度から平成22年度までの5ヶ年を事業期間とし、基幹事業となる道路、公園、調整池や、提案事業となるワークショップ等、様々な事業を組み合わせ実施いたしました。</p> <p>続きまして、参考資料1の6頁をご覧ください。</p> <p>事後評価の実施についてご説明いたします。</p> <p>お手元の参考資料集35頁に掲載しております、国が定めたまちづくり交付金交付要領、第8項に基づき事後評価を行います。この要綱の中に、事後評価を行う期間を、交付期間の最終年度に行うことが定められており、本地区においては最終年度となる本</p> |
|-----------|---|

事務局（中村主査）

年度に事後評価を行うこととなります。

事後評価は、市自らの判断により行いますが、評価結果の客観性を担保するために、有識者で組織された本日の評価委員会により、公平な立場で審議して頂き、妥当性を確認していただきます。

作業内容につきましては、事業終了後の効果の持続や次のまちづくりへ展開を図る為に、市が掲げた、まちづくりの目標に対する達成状況を確認し、効果発現の要因などを整理して今後のまちづくり方策についての検討を行います。

続きまして、参考資料1の7頁をご覧ください。

事後評価の実施フローについてご説明いたします。

まず1番目に、まちづくりの目標等の達成状況を確認いたします。成果の評価については、事業の実施状況の確認や、計画に掲げた数値目標が達成されたかどうかの確認を行いました。また、実施過程の評価については、今後も継続的にまちづくり活動を担う組織の有無を確認いたしました。

2番目に今後のまちづくりの方策の作成を行います。効果発現要因の整理につきましては、各事業の指標への貢献度や関連性の整理を行い、今後のまちづくり方策の作成については、事業を行った結果、新たに発生した課題等の確認や、その課題を解決する為の方策について検討し、庁内の関係各課で合意が諮られたものを事後評価原案として取りまとめました。これをまとめたものが皆様のお手元にお配りいたしました議案書、内容が事後評価シートとなっております。

3番目に評価結果のチェックといたしまして、本年10月12日～26日までの2週間、市のホームページと市役所、都市計画課の窓口において、事後評価の原案を公表いたしました。その後、本日の評価委員会の審議を経たのち、12月中旬に評価結果をまとめまして、12月下旬には国に報告いたします。以降、国との修正協議を経ながら、来春3月下旬から公表する予定となっております。

続きまして、参考資料1の8頁をご覧ください。

評価委員会の目的と審議内容についてご説明いたします。

本委員会の目的でございますが、市自ら実施した事後評価が適切に遂行されたことを中立・公平な立場で、ご確認していただき意見を求めること、また、今後のまちづくり方策等について意見を求めることを目的としています。

次に審議内容につきましては、事後評価にかかる審議と今後のまちづくり等についての審議の2つがございます。事後評価にか

|            |  |
|------------|--|
| 事務局 (中村主査) | <p>かる審議につきましては、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理について審議を行っていただきます。また今後のまちづくり等についての審議につきましては、まちの課題の変化、今後のまちづくり方策、フォローアップ計画、原案の公表につきまして、ご審議をいただきます。そうしまして最終的に事後評価の手続きが妥当に進められたかどうか、また今後のまちづくり方策が妥当であるかどうかについて最終的な確認をしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>事後評価制度の概要につきましての説明は、以上でございます。</p>   |
| 大塚委員長      | <p style="text-align: center;">————— 《質疑》 —————</p> <p>いいですか。それでは今の件ですが、何かご意見ご質問等あればと思いますが、いかがでしょう。</p>  |
| 大塚委員長      | <p>先程 10 月 12 日から 26 日の間に事後評価の原案を公表したようですが、これに対する色々な住民からの意見は、あるのですか。</p>   |
| 事務局 (中村主査) | <p>はい。お答え申し上げます。10 月 12 日から 26 日までの 2 週間、公表をいたしました結果でございますが、ホームページへのアクセス件数といたしまして 40 件程度ございました。</p>  |
| 大塚委員長      | <p>ホームページ 40 件。</p>  |
| 事務局 (中村主査) | <p>はい。アクセスがございましたが、特段のご意見は寄せられておりません。結果は以上です。</p>  |
| 大塚委員長      | <p>他に何かご意見ありましたら。</p>  |
| 水上委員       | <p>ありません。</p>  |
| 大塚委員長      | <p>よろしいでしょうか。もしよろしければ、続いて、吉川中央地区におけるまちづくりの経過説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 (中村主査) | <p style="text-align: center;">————— 《議案説明》 —————</p> <p>それでは、吉川中央地区におけるまちづくりの経緯について、ご説明いたします。</p> <p>参考資料 1 の 10 頁をご覧ください。また、お手元にお配りいたしました参考資料 2 の都市再生整備計画書の内容についてのご説明ともなりますので、そちらも併せてご覧ください。</p> <p>初めに、吉川中央地区の位置、計画区域についてご説明いたします。</p> <p>吉川中央地区は、東京都心まで約 20～30km、鉄道で約 1 時間の埼玉県東南部に位置し、また JR 武蔵野線吉川駅から北東約 1 km に位置し、交通利便性の高い場所にあります。計画区域の面積は、吉川中央土地区画整理事業区域と吉川団地、新栄 1 丁目、2 丁目、栄町の一部を含んだ面積 125ha となっております。</p> |

事務局 (中村主査)

続きまして、参考資料 1 の 11 頁をご覧ください。

都市再生整備計画の目標についてご説明いたします。

参考資料 2 の 1 頁も参考にをご覧ください。

初めに、平成 17 年度に計画を策定いたしました当時の状況・課題でございますが、この時点における本地区では、首都圏近郊のベットダウンとして発展し、様々な課題がございました。中でも主要な課題といたしまして、都市基盤が未整備のまま宅地化が進んでいくことの改善、既成市街地の基盤整備、中でも治水施設の整備が追いつかないために発生する浸水被害の解消、今後の人口増を踏まえ、憩いの場、避難地を確保すること、この 3 つの課題に整理いたしまして、その課題を解決するための目標を掲げ、本事業に取り組んでまいりました。

大目標としましては、防災及び環境面の強化・改善を行い、水と緑が溢れるまちづくりを実現するということを掲げまして、これを達成するための柱といたしましては、公園整備を行うことにより緊急時の避難地を確保すると共に、住民の憩いの場とする。地区内の浸水被害の軽減を図り、居住者が安心して生活できるよう調整池の整備を行う。快適で機能的な市街地の形成を図るために、街路・上下水道等の都市基盤整備を行っていく。の 3 つを掲げました。

続きまして、参考資料 1 の 12 頁をご覧ください。

目標と指標および目標値の関連性についてご説明いたします。

計画に記載する目標には、定量化する指標を設定することになっております。この目標を定量化する指標とは、計画の目標に対して、事業の効果を数値化し、客観的に示すことができるように設定するものでございます。

本計画におきましては 3 つの指標を掲げました。初めに指標 1 といたしましては、憩いの場と避難地確保、一人あたりの面積で示します。次に、指標 2 といたしまして浸水被害常習地域の解消として、面積で示します。次に、指標 3 といたしまして面整備による人口定着として、人数で示しています。それぞれ、目標と指標及び目標値の関連性は、指標 1 では、憩いの場と避難拠点を整備し、空間地水準の増を図る、指標 2 では調整池を整備し、浸水被害の軽減を図る、指標 3 では面整備と併せて住宅供給の誘導を図るといたしました。

続きまして、参考資料 1 の 13 頁をご覧ください。

本事業の主な事業についてご説明いたします。

まず事業の大枠といたしまして、基幹事業、提案事業、関連事

|  |   |
|--|---|
| <p>事務局（中村主査）</p>                         | <p>業という3つの項目に分かれております。基幹事業につきましては、いわゆるハード事業で、公共施設の建設等を行うものが該当いたします。</p> <p>本計画における基幹事業は、道路事業として都市計画道路沿辺公園線の整備や、新栄地区の道路改良23路線、公園事業として仮称第1号緑地、仮称第2号公園、仮称第4号公園の整備、地域生活基盤施設として中央中学校の耐震改修、第1号調整池の整備、吉川中央土地区画整理事業を計画いたしました。</p> <p>次に、提案事業でございますが、ハード事業を補完するためのソフト事業などで、まちづくり活動推進事業や事業活用調査が該当します。本計画の提案事業は、まちづくり活動推進事業としてワークショップを、また事業活用調査として、まちづくり事後評価業務を計画いたしました。</p> <p>最後に関連事業ですが、この地区に関連して、都市再生整備計画事業以外の補助事業が該当しておりまして、本事業では、吉川中央地区土地区画整理事業が該当しております。</p> <p>続きまして、参考資料1の14頁をご覧ください。<br/>各事業の主だった場所の写真でございます。</p> <p>まず向かって左上の写真は、道路事業として都市計画道路の沿辺公園線で完成しております。次に、右上の写真は新栄地内で、側溝の改修や道路かさ上げを目的とした道路改良を実施し、完成した路線の一つで、今年度全ての路線が完成予定でございます。次に、左下の写真ですが、こちらは、吉川中央土地区画整理事業地域内の写真でございます。最後に、右下の写真が提案事業として実施いたしました、第1号緑地修景ワークショップの時の写真でございます。</p> <p>吉川中央地区におけるまちづくりの経緯についての説明につきましては、以上でございます。</p> |
| <p>大塚委員長<br/>水上委員<br/>大塚委員長<br/>水上委員</p> | <p>----- 《質疑》 -----</p> <p>ただ今の件についてご質問、ご意見等ありましたら、いかがでしょう。</p> <p>質問させていただきます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>事後評価も手続きに入る前の段階かと思いますが、まちづくり交付金の活用についてお伺いしたいのですけれども、交付金につきましては、市町村の自主性だとか、あるいは裁量を発揮することによって地域の創意工夫を活かした、個性あふれるまちづくりを行うということが可能である訳ですが、まず初めに市としてこ</p>  |

|  |   |
|--|---|
| <p>水上委員</p> <p>事務局 (中村主査)<br/>大塚委員長<br/>事務局 (中村主査)</p>                           | <p>の地域に区画整理事業、事業中の吉川中央地区ということになると思いますが、この地域に交付金を活用して整備するとした理由、まずここに交付金を活用して整備をしていこうといったお考えをお聞かせいただければと思います。</p> <p>はい。</p> <p>どうぞ。</p> <p>お答えいたします。ただ今のご質問の趣旨でございますが、この吉川中央地区にまちづくり交付金事業を該当させたその理由ということかと思いますが、この吉川中央地区につきましては、大部分を占めます、吉川中央土地区画整理事業とその周辺の既成市街地で組み合わされた区域でございます。区画整理地区につきましては、まだ整備が進行中ということもございまして、この吉川中央地区にまちづくり交付金を充当させることで、重点的かつ総合的にこの中央地区におけるまちづくりを進めることによって、早期に事業を完了させること、集中的に投資することによって、整備中の区画整理事業の促進、それから、区画整理事業と関連する事業、これらの事業が、それぞれ相乗効果を発揮できるのではないかとすることを踏まえた中で、この地区にまちづくり交付金を活用したものでございます。</p> |
| <p>水上委員<br/>大塚委員長<br/>大塚委員長</p> <p>事務局 (中村主査)<br/>大塚委員長<br/>事務局 (中村主査)</p>       | <p>ありがとうございます。わかりました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>私は単純なものを1点、この11頁の所ですが、この地域については「水と緑の溢れるまちづくり」というような目標を言われています。さっき見た範囲では水に対する色々対策はあったのですが、緑がそんなに多いという感じはしなかったのですが、今後かなり緑が多くなる様な、積極的な事業を展開しようということでしょうか。</p>  |
| <p>事務局 (中村主査)<br/>大塚委員長<br/>事務局 (中村主査)</p> <p>大塚委員長<br/>事務局 (中村主査)<br/>大塚委員長</p> | <p>はい。</p> <p>どうぞ。</p> <p>お答えいたします。緑に関しましては、この地区の大部分を占めます吉川中央土地区画整理事業におきまして、公園を事業面積に対する一定の割合で整備していくということで、この地区内におけます緑を創出していく、いうことを考えております。</p> <p>公園イコール緑というイメージですね。</p> <p>はい。</p> <p>そうですか。わかりました。</p> <p>他に何か、もしよろしければそれでは次に、事後評価手続き等に関わる審議、これについての資料を説明して下さい。</p>   |

事務局（中村主査）

————— 《議案説明》 —————

はい。それでは、事後評価手続き等にかかる審議について、ご説明をさせていただきます。参考資料1の16頁をご覧ください。

初めに、方法書についてご説明いたします。

方法書は各評価項目について、いつ頃、どのような作業を行うのか、これらを予め、その方法を設定いたしまして、表したものでございます。この方法書は今年の6月に作成をし、国に提出いたしました。

方法書の具体的な内容につきましては、都市再生整備計画に記載した定量的な指標の計測時期や計測方法、各検討作業の時期や主体、検討手法等を国で定められた都市再生整備計画事後評価方法書の様式に則り、取りまとめたものです。

この方法書につきましては、参考資料3といたしまして、お手元にお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、参考資料1の17頁をご覧ください。

方法書に記載いたしました項目についてご説明いたします。

方法書に記載する項目といたしましては1成果の評価、2実施過程の評価、3効果発現要因の整理、4今後のまちづくり方策の作成、5事後評価原案等の公表、6評価委員会の審議、7その他の機会における有識者からの意見聴取の予定、8事後評価に必要な経費に係わる予算措置の状況の8項目がございまして、この方法書に従い、事後評価を実施したところでございます。

続きまして、参考資料1の18頁をご覧ください。

この事後評価シートは、議案書として皆様にお配りしたものでございます。事後評価シートは、国が定めた様式に則って作成をしております関係上、文字が少々小さく、また見にくい点がございまして、今、前方スクリーンにご覧になって頂いておりますものでご説明させていただきます。また参考資料1に要点等をまとめさせていただきましたので、議案書と併せてご覧いただければと思っております。

続きまして、参考資料1の19頁、議案書では7頁になります。それでは、初めに成果の評価についてご説明いたします。

成果の評価とは、交付期間が終了した時点で事業の効果がどの程度表れているのかを把握し、市が本計画に定めた、まちづくりの目標について達成状況を検証することを目的としております。ただし、事後評価時点は事業期間中であるため、推計の部分も含むこととなります。

次に、お手元の議案書で7頁の添付様式1-①都市再生整備計

事務局（中村主査）

画に記載した目標の変更の有無の箇所になります。都市再生整備計画は、5年の期間内において実状と照らし合わせ計画の変更が可能ですので、変更した項目があるのかどうかを確認いたしますのでございます。

本地区につきましては、特に変更がございませんので、欄には全て「なし」となっております。

続きまして、参考資料1の20頁、議案書では8頁から13頁になります。

次に、事後評価シートの8～13頁添付様式では、1-②都市再生整備計画に記載した事業の実施状況についてご説明いたします。

事後評価シートでは、8頁～12頁にまたがってございます、また13頁に提案事業と関連事業の実施状況について記載しております。スライドでは、これらを一括にまとめたものとして表示をさせていただきます。

本地区で計画した事業は、削除した事業も含めて、全部で3・4事業に上り、内、基幹事業である道路事業が全25事業で、現時点で完成済みのものが12事業、実施中のものが12事業、削除した事業が1事業になります。公園事業は全3事業で、現時点で3事業とも実施中でございます。地域生活基盤施設につきましては、第1号調整池整備と中央中学校の耐震改修が計画され、第1号調整池に関しましては、実施中でございます。また、中央中学校に関しては事業が完成しております。土地区画整理事業につきましては、現在も実施中でございます。

次に提案事業につきましては、地域創造支援事業と事業活用調査、まちづくり活動推進事業の3項目がございますが、本地区では、それぞれ1事業ずつ対象として計画し、地域創造支援事業は基幹事業に変更して削除いたしました。事業活用調査は現在実施中、まちづくり活動推進事業は事業完了となっております。

当地区では、計画期間内に削除した事業が2件ございますが、1件は名称の変更に伴うもので、もう1件は提案事業から基幹事業へ変更したことに伴うもので、実質的には全ての事業を実施しております。この結果、事業に与える影響は特段発生しておりません。なお、本計画で記載している全ての事業は、今年度末をもって完成の見込みとなっております。

続きまして、参考資料1の21頁、議案書では14頁をご覧ください。添付資料2-①都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況についてご説明いたします。

事務局（中村主査）

本計画に記載した、目標を定量化する指標について、数値目標の達成の検証を目的としており、これは、事業の実施効果を客観的に評価するためでございます。次に、指標の数値についてご説明いたします。まず従前値ですが、本計画の策定時点における現状の数値となります。次に目標値ですが、本計画の策定時点における事業の実施効果を想定した数値となります。最後に評価値ですが、本年8月における平成22年度末時点での事業の実施効果を推計した数値となります。

指標1 憩いの場と避難地確保では、目標値の3.77 m<sup>2</sup>/人に対して、評価値を3.77 m<sup>2</sup>/人と推計しまして、目標達成と評価いたしました。次に指標2 浸水被害常襲地域の解消では、目標値の0haに対して、評価値を0haと推計しまして、目標達成と評価いたしました。次に指標3 面整備による人口定着では、目標値の11,000人に対して、評価値を11,601人と推計いたしました。目標達成と評価いたしました。

続きまして、参考資料1の22頁をご覧ください。

各指標ごとに、数値の算出方法についてご説明いたします。

初めに指標1 憩いの場と避難地確保でございますが、こちらは本地区の将来人口に対する憩いの場・避難地、一人当たりの面積を示しております。

数値算出方法について、従前値、目標値、評価値の順にご説明いたします。

参考資料1の23頁をご覧ください。

初めに憩いの場と避難地の設定につきましては、一時的な避難地となる憩いの場として、公園緑地を対象としております。なお、地区内の小中学校については憩いの場ではないため、対象外としております。また、土地区画整理事業により整備されるものを対象とし、区画整理事業の着手前に整備済みの公園、沼辺公園でございますが、こちらも対象外としております。

また、将来人口の設定につきましては、本地区を既存市街地、スライドでは緑色の区域と、区画整理区域、黄色の区域の2つに分けて、既存市街地については、これ以上大幅な人口増加がないものとして、本計画策定時点となる平成17年10月時点の人口を用いました。区画整理地区につきましては、今後も人口増加が見込まれる為、事業計画書における計画人口を用いて、この2つを合計したものを将来人口といたしました。この数値は、従前値、目標値、評価値、すべて共通でございます。

次に、従前値の算出方法ですが、本計画の策定時点における、

事務局（中村主査）

開設済みの公園緑地は、スライド左側の4カ所、面積では14,818㎡が開設されております。これを計画人口13,500人で割りますと、1.10㎡/人が従前値となります。

続きまして、参考資料1の24頁をご覧ください。

目標値の算出方法について、ご説明いたします。

本計画で整備する3カ所の公園緑地、スライド左側の赤○の個所でございます。この面積と、従前値として計上した4カ所の公園緑地、スライド左側の青○の個所の面積を合計し、将来人口で割ったものが目標値となります。数値といたしましては、3.77㎡/人となっております。

続きまして、参考資料1の25頁をご覧ください。

評価値の算出方法について、ご説明いたします。

評価値の計測時期は、事前に作成いたしました方法書に従い、本年6月に実施いたしました。この時点では、3カ所の公園緑地、全て事業実施中でしたが、今年度中に完成が見込まれることから、目標値と同様の3.77㎡/人を評価値といたしました。

続きまして、参考資料1の26頁をご覧ください。

目標達成度についてご説明いたします。

スライド下側に表示しておりますが、評価値が目標値と同じかそれ以上になった場合には、○で評価をいたします。今回評価値と目標値が同じでございますので、達成度の判定を○とさせていただきます。

続きまして、参考資料1の27頁をご覧ください。

指標2について、ご説明いたします。

初めに浸水被害常襲地域の解消の考え方でございますが、区域内に降る降雨の全量を一時的に調整池に貯留させることで、区内の道路や宅地等の浸水被害常襲地域の解消が図られるという考えでございます。このため、道路側溝の目詰まりや、ゲリラ豪雨のような場合に発生いたします一時的な冠水は含まないものとして考えております。また、指標には書いてございませんが、本計画における治水対策の基準といたしまして、市の総合治水計画に基づき、1時間当たり約50ミリの降雨に対応できるように考えております。

本地区における調整池の貯留容量につきましては、埼玉県等の関係機関の協議の結果、区画整理事業地内に約93,000㎡の容量を確保することが決定しておりまして、この協議時点では、30年確率の降雨に対応するものとなっております。つきましては1時間当たり約50ミリの降雨にも十分耐えうる貯留容量となっております。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 事務局（中村主査）          | <p>ります。</p> <p>続きまして、参考資料1の28頁をご覧ください。<br/>従前値の算出方法について、ご説明いたします。</p> <p>近年の台風や集中豪雨などにより発生いたしました浸水被害発生箇所を図面に取りまとめ、道路冠水の場所と街区冠水の場所に分けて計測をいたしております。</p> <p>スライド向かって左側の地図内にある、青い線が道路冠水、水色の部分が街区冠水の箇所となります。道路の部分と街区の部分合わせた面積が19.9haで、これを従前値といたしました。</p> <p>続きまして、参考資料1の29頁をご覧ください。<br/>目標値の算出方法について、ご説明いたします。</p> <p>目標値といたしましては、貯留容量 81,000 m<sup>3</sup>の第1号調整池が整備されることにより、本地区に必要な貯留容量がすべて確保されることから、浸水被害常襲地域が解消されるものとして、0haと設定をいたしました。</p> <p>現実的には、区画整理事業が実施中であることから、部分的に地盤の低い場所も存在いたしまして、冠水することを否定することはできませんが、事業の効果といたしまして、浸水被害を解消することが可能な調整池を整備することができることを、目標数値として掲げさせていただきました。</p> <p>続きまして、参考資料1の30頁をご覧ください。<br/>評価値の算出方法について、ご説明いたします。</p> <p>評価値は、計画どおり、貯留容量 81,000 m<sup>3</sup>の第1号調整池が完成する見込みでございますので、目標値と同様に、評価値を0haといたしました。</p> <p>続きまして、参考資料1の31頁をご覧ください。<br/>目標達成度についてご説明いたします。</p> <p>スライド下側に表示しておりますとおり、評価値と目標値が同じになりましたので、達成度の判定を○といたしました。</p> |
| 大塚委員長<br>司会（宗像係長）  | <p>————— 《休憩》 —————</p> <p>この辺で少し休憩しましょうか。<br/>それでは4時まで休憩といたします</p>   |
| 大塚委員長<br>事務局（中村主査） | <p>————— 《議案説明》 —————</p> <p>すみません、よろしく再開して下さい。<br/>それでは、引き続きましてご説明の方をさせていただきます。<br/>資料の方でございますが、参考資料1の32頁をご覧ください。<br/>指標3についてご説明いたします。</p> <p>面整備による人口定着でございます。こちらは各種事業の実施</p>   |

事務局（中村主査）

により増加した地区内の人口を示したものでございます。

続きまして、参考資料 1 の 33 頁をご覧ください。

従前値の算出方法について、ご説明いたします。

計画策定時における人口を計測時期とし、地区内の区域を既存市街地と区画整理地区に分けて算出しました。既存市街地、スライドでは緑の区域でございます。こちらは吉川市の住民基本台帳より集計をしております。スライドの右側上段の表になります。区画整理地区は、直接該当する住民基本台帳集計区分がなく、人口算出が困難であるため、吉川中央土地区画整理組合が実測して算出しております区域内の建物棟数から、市の一世帯当たりの平均世帯人数を乗じて算出しております。これはスライドの右側下段の表になります。この 2 つの地区の人口を足した 10,400 人を従前値といたしました。

続きまして、参考資料 1 の 34 頁をご覧ください。

目標値の算出方法について、ご説明いたします。

既存市街地につきましては、大幅な人口増減がないものとして、従前値と同じ数値を用いています。区画整理地区につきましては、従前値をベースとして平成 18 年度から平成 22 年度までの住宅増加戸数を過去の増加実績から推計し、吉川市の一世帯当たりの平均世帯人数で乗じて算出しました。その結果、目標値といたしまして、11,000 人という値を設定いたしました。

続きまして、参考資料 1 の 35 頁をご覧ください。

評価値の算出方法について、ご説明いたします。

既存市街地の人口は、大幅な人口増減がないものとして、本年 8 月時点の吉川市住民基本台帳の人口を平成 22 年度末の人口として用いました。

区画整理地区は、吉川中央土地区画整理組合が本年 8 月時点で実測をいたしました区域内的の建物棟数と、住宅建築の着工が確認されている建物の棟数から、市の一世帯あたりの平均世帯人数を掛けまして人口を算出し、この結果区画整理地区内の人口は 3,707 人になりました。そして、既存市街地人口と区画整理地区内のそれぞれの人口を足しまして、評価値を 11,601 人といたしました。

続きまして、参考資料 1 の 36 頁をご覧ください。

目標達成度についてご説明いたします。

評価値が目標値を上回りましたことから、達成度の判定を○とさせていただきます。本地区におきましては、3 指標とも全て目標値を達成できたものとして判定をさせていただきます。

事務局 (中村主査)

続きまして、参考資料 1 の 37 頁、議案書の 14 頁の下段をご覧ください。添付様式 2 の参考記述定量的に表現できない定性的な効果発現状況についてご説明いたします。

定量的に表現できない定性的な効果発現状況とは、目に見えない効果、数値では評価できない効果が表れた場合、その内容を記載するものです。効果の発現状況といたしましては、憩いの場ではない為、指標 1 には反映しておりませんが、中央中学校の耐震補強が行われたことにより、生徒や地域住民の安心・安全が図れ、中央地区を含めた周辺地域の広域避難地として確立できたこと、道路・街路の整備改善により地区内の交通ネットワーク環境が発達したことにより生活利便性が向上したこと、スポーツ利用の可能な多目的広場やジョギングコース等が整備されたことにより地域住民の健康が増進促進されたこと、面整備事業により特に若い世代・子育て世代の方が増加し結果的にまちの活性化に繋がっていること、公園のワークショップ等住民参加を通じてコミュニケーションが深まったこと、この 5 つを挙げさせていただきました。

ここまでの成果の評価についての説明となります。

続きまして、参考資料 1 の 38 頁、議案書では 15 頁をご覧ください。ここからが実施過程の評価についてのご説明となります。

初めに、添付様式 3 - ①モニタリングの実施状況についてでございますが、本地区においてはモニタリングを実施しないことで整備計画書の承認を受けており実施はしておりませんが、事業の実施について特段支障は発生しておりません。このため事後評価シートには、なしと表示しております。

続きまして、参考資料 1 の 39 頁をご覧ください。

添付様式 3 - ②住民参加プロセスの実施状況についてご説明いたします。

まず住民参加プロセスとは、事業の計画や整備に対する住民の理解や協力を得るために行うイベントや説明会等を指します。

本地区におきましては、提案事業の一つとして、主に地元住民で構成される第 1 号緑地修景ワークショップを平成 21 年度に 4 回開催し、第 1 号緑地の他、隣接する第 2 号公園について、利用形態や、効果的な活用方法について、意見交換が行われました。その結果、ビオトープ環境の創設案やスポーツ利用可能な多目的広場の設置案等の検討が行われたところでございます。

続きまして、参考資料 1 の 40 頁をご覧ください。

添付様式 3 - ③持続的なまちづくり体制の構築状況についてご

事務局（中村主査）

説明いたします。

まず持続的なまちづくり体制とは、事業の実施をきっかけとして、交付期間終了後も継続的にまちづくり活動を担う組織を指します。本地区におきましては、1号公園、3号公園、4号公園における除草や清掃などの公園愛護活動の地元協力支援が本事業終了後に行われる予定となっており、体制構築に向けた取り組み内容といたしましては、実質的な公園愛護活動は地元組織で行い、公園美化活動に関する支援を市で行うものとしています。

ここまでが実施課程の評価になります。

続きまして、参考資料1の41頁、議案書では16頁をご覧ください。

ここから効果発現要因の整理についてご説明いたします。

事後評価シートの添付様式4-②数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理とは、どの事業がどの指標の改善に効果をあげたのかを確認し、まちづくりに有効な事業の組み合わせを考察するものとなります。

事後評価シート内では各事業の指標に対する貢献度を◎、○、△、-で表し、◎は指標に直接貢献したものの、○は間接的に貢献したものの、△は計画時には効果があると期待していましたが、結果的には効果がみられなかったもの、-は事業に関係性がみられなかったものとして用います。

指標1につきましては、公園事業の（仮称）第1号緑地、（仮称）第2号公園、（仮称）第4号公園、地域生活基盤施設の第1号調整池、区画整理事業の吉川中央地区の5事業が、直接貢献しているものと評価いたしました。

総合所見といたしましては、区画整理事業の進捗に伴い、公園、緑地等の供用開始が行われたことにより、地域住民の交流の場が確保されるとともに、水と緑の溢れるまちづくりが実現し、かつ、災害時には避難地として地域住民の安全を守る施設の充実が図られたものと整理いたしました。

また今後の活用といたしまして、今後も区画整理事業を進め、狭小道路などを解消し、憩いの場や避難地へのアクセス向上、歩行者ネットワークの形成を図るものと、整理いたしました。

続きまして、参考資料1の42頁をご覧ください。

指標2における効果発現要因の整理についてご説明いたします。

指標2に関しましては、道路事業の市道2-305号線（南側）他22路線、公園事業の（仮称）第1号緑地、地域生活基盤施設の第1号調整池の合計25事業が直接貢献したと評価いたしました。

事務局（中村主査）

総合所見といたしましては、区画整理事業と並行して調整池の整備と道路側溝の改修（断面拡大）による排水機能の強化を図ったことにより浸水被害の解消が促進され居住者が安心して生活できるような空間を生むことが出来たものと整理し、今後の活用といたしましては、今後も区画整理事業を進め道路新設により側溝を設置し排水機能の強化を図るものとして整理をいたしました。

続きまして、参考資料1の43頁をご覧ください。

次に指標3における効果発現要因の整理についてご説明いたします。指標3に関しましては、道路事業の沼辺公園線、公園事業の第1号緑地、第2号公園、第4号公園、地域生活基盤施設の第1号調整池、土地区画整理事業の吉川中央地区、まちづくり活動推進事業の第1号緑地修景WSの合計7事業が指標に直接貢献したと評価いたしました。

総合所見といたしましては、区画整理事業の進捗に伴い整形な土地が生まれ、道路や公園の整備も進み快適で機能的な市街地の形成に繋がったこと、さらには既成市街地における道路改良による道路幅員の拡大を行い、ゆとりある道路空間の確保に寄与し、住みやすい居住空間の創出が図られたこと、また、近隣に学校も立地していることから、宅地利用の増進が図れたものと整理をいたしました。

今後の活用といたしましては、今後も区画整理事業を進め、快適な市街地の形成とゆとりある道路空間を整備し、住みやすい居住空間の創出を図るものと整理をいたしました。

ここまでが効果発現要因の整理となります。

「事後評価手続き等にかかる審議」につきましての説明は、以上でございます。

————— 《質疑》 —————

大塚委員長

ありがとうございました。だいぶ長い、いくつかの項目に亘りましたが、何かご意見いかがでしょう。是非。

水上委員  
大塚委員長  
水上委員

【挙手】

はい、どうぞ。

大夫、内容が非常に濃くて、一概に理解できないところもあるのかもしれませんが、いくつかお聞かせいただきたいと思えます。まず1つは、関連事業であります土地区画整理の事業内容、特に事業計画で言えば計画人口がどういう状況になっているのかとか、あるいは事業期間がどうなっているのか、さらには地域の、この区画整理を進めていく中で、地域の皆さんのお考え、

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>水上委員</p>                 | <p>基盤整備が行われているというお考え、これは事業調査も含み、事業が開始されてかなり経っていますから、地域の方々がこの事業に対する理解を深めておられると思いますのでお聞かせいただきたい、というのが1点。それから少し中身の方に入っていきますけれども、同じく区画整理事業の資金の状況と交付金の事業との整合性、どのような形でその整合性を図りながら交付金事業というものを行っていったのかということ。それと事業の実施の状況と色々実施過程、目標の達成の状況等細かくあるのですけれども、1つ言いますと、基幹事業のそれぞれの事業費と事業内容、実施状況は説明いただいたんですけれども、事業を行っていく中で、事業のコスト縮減と目標達成は方法書の中では目標達成されたという形で評価されていますけれども、そういう事業コストの視点で目標達成度というのがもしお分かりいただけるのであれば、教えていただきたい。</p>  |
| <p>大塚委員長<br/>事務局 (岡田主査)</p> | <p>どうでしょう、今のご質問に対して。</p>   |
| <p>大塚委員長</p>                | <p>はい。</p>   |
| <p>事務局 (岡田主査)</p>           | <p>どうぞ。</p>  |
|                             | <p>はい、それでは、中央土地区画整理組合の概要についてご説明させていただきます。施行面積につきましては、全体で 74.8ha となっております。施行期間につきましては、平成 8 年度から平成 25 年度となっております。総事業費といたしまして、144 億 4 千万円となっております。それから平均減歩率につきましては 30.11% でございます。計画人口につきましては ha 当たり 80 人といたしまして、5,100 人の計画となっております。それから主な事業内容ですけれども都市計画道路といたしましては、越谷吉川線幅員 25m の整備、それから沼辺公園線 14m です。ね、この整備、それから平沼川藤線幅員が 12m ございますけれどもこの整備、その他区画道路の整備、それから公園用地、それから緑地の減歩による創設となっております。公園につきましては、市の方の事業となっておりますので、よろしく申し上げます。それから事業に先立ちまして、地権者の方の合意形成についてかと思うんですけども、当初事業を立ち上げにあたりまして、当地区においてはですね、約 9 割以上の方の地権者の方の合意を頂いておりまして、現在も地権者の方の理解を得ながら事業の方を円滑に進めているところでございます。</p> |
| <p>事務局 (中村主査)</p>           | <p>はい。</p>   |
| <p>大塚委員長</p>                | <p>どうぞ。</p>  |
| <p>事務局 (中村主査)</p>           | <p>次に吉川中央土地区画整理事業とまちづくり交付金事業の整</p>   |

事務局（中村主査）

合性というご質問かと思いますが、こちらにつきましては、吉川中央区画整理事業で計画をされております事業内容、こちらを吉川市といたしましては念頭に置き、また事業の計画、立案時点におきましては、吉川中央土地区画整理組合と詳細な協議を重ね、当該実施年度の前年におきましては、事業内容につきまして吉川中央土地区画整理組合の担当者と吉川市とで詳細な協議を重ねて支障のない様な形で実施をさせていただいております。次に、それぞれ実施してまいりました事業費、事業内容等についてご説明いたします。まず、道路事業でございますが、総事業費が、3億9千4百万、事業内容でございますが、沼辺公園線が延長450m、そのうち用地買収が63㎡、物件移転が2件、市道部分でございますが、2-305号線他22路線、延長が約4.6km、舗装工、側溝布設等となっております。また、整備中、整備済みの観点でいきますと、整備済みのものが沼辺公園線他10路線、延長にいたしまして、3.2kmが整備済み完成をしております。また、整備中のものとしたしましては、市道2-304号線他12路線で、延長では1.9kmが現在整備中でございます。整備中のものにつきまして、完成予定は平成23年3月末でございます。次に公園事業でございますが、総事業費2億3千5百万円、事業内容につきましては、(仮称)第1号緑地、面積が約3.2ha、施設内容といたしまして、園路、ジョギングコース、多目的広場、修景池、植栽、照明灯となっております。次に同じく公園で(仮称)第2号公園、面積が2,362㎡、施設内容ですが、芝生広場、園路、トイレ、遊具、駐車場、植栽等でございます。次に(仮称)第4号公園、面積2,033㎡、こちらの施設内容は、複合遊具、園路広場、水飲み、植栽、低木植栽を基本といたしました、プレミアムガーデンの設置を予定しております。全て現在整備中でございます。次に区画整理事業でございますが、総事業費4億5千万円、事業内容につきましては、区画整理地内で対象面積が、74.8haで、街路築造、下水道布設、設計委託、物件補償等になっております。このうち整備済みのものは、区画街路26路線、延長といたしまして、1.3km、下水道布設路線として、11路線、延長で約1km、その他設計委託が6件、物件補償が12件を整備済みとしております。現在整備中のものは、街路築造が3路線、延長が約1kmでございます。その他下水布設が1路線で、延長が220mとなっております。また現在整備中のものは今年度末を完成予定としております。次に、調整池の整備事業でございますが、こちら、総事業費が8億1千万、事業内容が第1号調整池の貯留容量といたしまし

|  |  |
|--|--|
| <p>事務局（中村主査）</p>                         | <p>て、81,000 m<sup>3</sup>の調整容量の確保の為の掘削、法面整形及び保護、この他排水機場の整備、排水機場の内容といたしましては、主ポンプ、口径500ミリが3台、管理用ポンプ口径200ミリのものが2台、除塵機が2機、この他受電設備等となっております。現在も第1調整池本体の整備を行っております、本年3月末を完成予定としております。次に中学校の耐震改修でございますが、総事業費が5億6千7百万円、事業内容でございますが、中央中学校の校舎と補強、耐震補強及び大規模改修で、耐震補強工事といたしましては、鉄骨ブレース3箇所、打増し壁1箇所、開口部閉塞1箇所、構造スリット設置34箇所、この他大規模改修の部分として、屋上防水、外壁、建具、エレベーター、内装等となっております。こちらは整備済みでございます。</p> <p>事業コストにつきましては、ほとんどの事業につきまして当初掲げた計画の通り、順調に整備し、不足等は、生じておりません。以上でございます。</p> |
| <p>大塚委員長<br/>水上委員</p>                    | <p>ありがとうございます。いかがでしょう。</p> <p>色々ご説明いただきましたけれども、この中央区画整理の地区の中に、こうしたまちづくり交付金を導入することによって、ご説明のあった様な事業の効果があつた、ということについては、大体理解いたしましたけれども、これらについて住民の方々への、そのなんていいますかね、フォローアップと言いますか、説明と言いますか、先程ホームページに評価をされていて、アクセスが40件程度あつたというお話ありましたけれども、その他に何か手法をお考えになっておられるか。例えば区画整理事業をやっている中で事業の説明、年度状況になるのでしょうかけれども、ヒアリング等の事業説明等があれば、そういった中で説明するとか、あるいは公園なんかの整備の時に同じような説明をやるのかです、何かお考えがあるのかどうか、いかがでしょう。</p>  |
| <p>事務局（中村主査）<br/>大塚委員長<br/>事務局（中村主査）</p> | <p>【挙手】</p> <p>どうぞ。</p> <p>お答えいたします。地域住民に対します説明等のアクションの考え方等でございますが、ワークショップを開催した以外の、実施状況といたしましては、地区の大部分を占めます吉川中央土地地区画整理事業区域にお住まいの方に対するアクションといたしまして、吉川中央土地地区画整理組合が開催しております、理事会や役員会等各種集まりでございます。そちらの所に市職員が事前の説明、また状況説明、報告を行いまして、そちらの役員の方を通して地区内の各市民の方にお伝えいたしまして、また地区</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
| 事務局（中村主査） | <p>内にお住みの方から役員の方に意見等がございましたら、その役員を通じて市の方にまた吸い上げていく、そういうことで事業の円滑な推進を図っているところでございます。以上です。</p>  |
| 水上委員      | <p>区画整理をせっかくやられて、18年から25年ですか、事業計画の中ではやられて、大変大きな事業費を導入しておりますので、住民の方々、特に区画整理の地権者の方々が、市が改めてこうした制度、補助金の制度を使ってこの地域を良好な居住環境を整えていく、といったことが解っていただければその地域のお手伝いとしては、非常に大きいものがある。もちろん治水上の問題もあるのでしょうけども、そういったことがこういう事業で広く市民に、やっぱり行政として訴えていった方がよろしいのかなと、そういう意味では今後もそういったことを念頭において、区画整理やっていただければと思います。</p> |
| 大塚委員長     | <p>いかがでしょう。</p> <p>僕はね、この評価書、議案書ですか、15頁の所に関連するのです。先程現地視察した時に、公園等を造る際にかなりワークショップで、その辺の住民から色々意見を聞きながらしたという様な話でしたけれども、ここに4回開催して68名が参加したという風に書いてあります。これはあの地域で周辺はあんなに沢山の住宅があるわけですが、68名位という、そんな多くないという感じが実化したのです。この辺はどういう数字なのですか。しかも4回やっているわけですよ。68名っていうのは比較的少ないなと、1回にすると。</p>                     |
| 鈴木道路公園課長  | 【挙手】   |
| 大塚委員長     | はい、どうぞ。  |
| 鈴木道路公園課長  | <p>広報とまた地権者の地区内の方、あとその利害関係者ということで、募集をしてやったんですが、なかなか思うように集まらなくて、この延べですから、4回ですから、これを4で割ると、15、16人。</p>  |
| 大塚委員長     | ねえ、かなり少ないですよ。  |
| 鈴木道路公園課長  | はい。  |
| 大塚委員長     | まあそういう様な状態ですね。   |
|           | <p>でも周辺にあれだけ住宅地、住宅があって、先程のお話の様に調整池の問題とか、色々と身近に直接その住んでいる住民にかなり関連があるような仕事をずっとやっているわけで、そういう意味では少し関心をもって集まってもらいたいものではないかという気がするのです。やっぱりそんな関心がないのですかね、皆さん。</p>  |

|  |   |
|--|---|
| 鈴木道路公園課長                                 | <p>極端にある人はあるのですが、ない人はないという形で、熱心な方は参加していただいて、色々貴重な意見をいただけるんですが、仕事の関係とかあって、なかなか参加してもらえないというのもあったのかなと思います。</p>   |
| <p>大塚委員長<br/>水上委員<br/>大塚委員長<br/>水上委員</p> | <p>はい。いかがでしょう。他に何か。<br/>もう一言。<br/>はい、どうぞ。色々どうぞ言ってください。<br/>今回の交付金の事業で、住宅密集市街地の治水対策が行われているのですが、直接関わらないかもしれないし、あるいはまた、次年度以降という話もあるのかもしれませんが、多分ご案内の通り、このエリアをかなりのエリアが浸水被害に影響があるのだと思うのですけれども、そうするとこの周辺で、区画整理事業をやっているところについては、区画整理で事業をやるから、まあ宅盤まで整備しませんが、浸水被害は少ないと思うのですけれども、多分市内の中では、こうしたエリアがいくつかあるのだと思います。そうすると、あそこのエリア、あそこの地区で交付金という事業費を投入しながら治水対策を行っているそういったことになると、多分よその地域でも、今後の話になってしまうと思うのですけれども、交付金を活用して我らの地域にもこういった治水対策みたいなものをね、考えてくれないかということ等が出てくる様な気もするのですけれども、行政の皆さんが直接手掛けられている中で、そういった比較的その治水面だけ捉えてみると、やはり同じように手当てをしてやらなきゃいけないといったエリアがいくつかあるのでしょうか。これは直接関係ないのですけれども。</p> |
| 田口河川下水道課長                                | <p>はい。駅前なんですけれど、第一排水区というところがあり、台風とかゲリラ豪雨とかでありますと、かなり駅前が浸水する箇所がございます。今後解決していかなくちゃいけない地域と考えております。ただ、今お答えいたしました、そちらの地域につきましては第一区画ということで、区画整理事業が終了しておりますので、今後この交付金、まちづくり交付金が、対象になるかということについては、この時点ではちょっと確認が取れておりません。出来ることならば、そういう交付金を使いながら浸水対策にしていただければいいのかなと考えております。</p>   |
| 大塚委員長                                    | <p>ありがとうございます。<br/>いかがでしょう。よろしいですか。<br/>そうすると、現在の事業、事後評価手続きの中で、(1)の成果の評価から(3)の効果発現要因、ここまでですね。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>事務局（中村主査）<br/>大塚委員長</p> <p>水上委員<br/>松澤委員<br/>大塚委員長</p> | <p>はい。</p> <p>ここまでについて一応妥当に進められているという様なことで、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、そういうことで、お認め頂いたということにいたします。引き続いて、今後のまちづくり等についての審議ですが、説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局（中村主査）</p>  | <p style="text-align: center;">————— 《議案説明》 —————</p> <p>はい。それでは、ご説明の方をさせていただきます。</p> <p>続きまして、参考資料1の45頁、議案書では17頁をご覧ください。添付様式5-①今後のまちづくり方策にかかる検討体制についてご説明いたします。</p> <p>事後評価の原案の作成による際には、事後評価を担当する私どもの都市計画課の他に、庁内関係各課が参画した検討会議によって検討することを必須とされています。このため、本年の9月29日に庁内検討会議を吉川中央土地区画整理組合の事務所内で開催いたしまして、庁内合意を諮りまして、事後評価原案として取りまとめました。なお、庁内検討会議の構成メンバーは、道路公園課、河川下水道課、教育総務課、そして都市計画課の4課、8名の出席の下、実施をいたしたところでございます。</p> <p>続きまして、参考資料1の46頁をご覧ください。</p> <p>添付様式5-②まちの課題の変化についてご説明いたします。</p> <p>ここでは、都市再生整備計画事業の活用するきっかけとなった本地区のまちの課題について、事業を実施したことで解決できたのか、未解決の残された課題はないか、また、まちの変化に伴い発生した新たな課題はないか等について検証するものでございます。本地区においては、事業実施前の当初の課題として掲げております3つの内容につきまして考察を行いました。</p> <p>初めに都市基盤が未整備のまま進む宅地化の改善という課題については、土地区画整理事業などの推進により、都市基盤である道路の整備などが進み、宅地としての利便性の向上が図られ、良好な居住空間が確保されたこと、これが課題の改善の状況となっております。</p> <p>また残された未解決の課題といたしましては、今後も都市基盤の整った安心・安全な環境の更なる形成の為に区画整理事業を継続し遂行する必要があるため、ここに表記をしたところです。</p> <p>続きまして、参考資料1の47頁をご覧ください。</p> |

事務局（中村主査）

次に、2つ目の課題である、既成市街地の基盤整備が追いつかずに発生する浸水被害の解消につきましては、吉川中央土地区画整理地区内に大規模な調整池、第1調整池でございますが、これらを設置したことと、既成市街地における道路改良に伴い、側溝の布設替えによる断面拡大を行ったことにより、既成市街地も含めた浸水被害の解消が図れたことが、課題の改善の状況となっております。残された未解決の課題は特にございませんでした。

続きまして、参考資料1の48頁をご覧ください。

次に、3つ目の課題である憩いの場、避難場所の確保につきましては、区画整理事業の進捗に伴い、公園・緑地の供用開始が行われたことにより、安心と安全、交流促進空間の創出が提供できたことが、課題の改善の状況となっております。また、残された未解決の課題は特にございませんでした。

これら3つの当初の課題につきましては、事後評価の結果、全ての数値目標が達成していることから、ほぼ解決されたものと考えております。

続きまして、参考資料1の49頁をご覧ください。

事業によって発生した新たな課題について、ご説明いたします。

ここでは、事業を行った結果、新たに課題が発生したかどうかを確認いたしました。

今回の事業により、道路や公園、調整池などの公共施設等の整備が進んだことにより、主要な課題が解決されたことから、今後においては、施設の活用等、ソフト面の取り組みをさらに進めていき、快適で魅力あるまちづくりを行っていく必要があるのではないかと考えております。

続きまして、参考資料1の50頁、議案書では18頁をご覧ください。添付様式5-③今後のまちづくり方策についてご説明いたします。

こちらは、先程ご説明させていただきました課題の改善策について、その効果を持続させていくための方策を掲げ、それに対して基本的な考え方と想定される事業を記載しております。

初めに、今後のまちづくり方策といたしましては、市民の活動を取り入れた道路環境づくりを掲げ、その基本的な考え方といたしまして、道路整備などのハード面の課題は解決されたので、今後はそれらをいかに維持管理していくかを考え、美しい道路環境づくりを目指していくこととし、想定される事業といたしまして道路里親制度の推進を掲げさせて頂きました。次に浸水被害防止の為の継続的な活動という、まちづくり方策を掲げ、その基本的

|           |  |
|-----------|--|
| 事務局（中村主査） | <p>な考え方は、浸水被害防止を今後も継続していく為、道路側溝の機能低下防止に努めることとし、想定される事業としましては、官民協力による清掃活動の実施を掲げさせて頂きました。最後に交流促進空間の継続的な活用という、まちづくり方策を掲げ、その基本的な考え方は、公園などの空間提供だけではなく、交流促進空間の機能充実、愛着度の向上を目指して、地元主体の継続的な利用を促進することとし、想定される事業といたしましては、公園愛護活動の推進を掲げさせて頂いたところでございます。</p> <p>続きまして、参考資料1の51頁をご覧ください。</p> <p>評価シートの18頁5-③B欄についてご説明いたします。</p> <p>こちらは、残された未解決の課題及び事業によって発生した新たな課題の改善を図るための方策について記載しております。改善を図るための方策といたしまして、区画整理事業の早期完了、地区人口の増加に伴う地域コミュニティの醸成、の二つを挙げさせて頂きました。初めに、区画整理事業の早期完了に対しましては、都市基盤の整った安心・安全な環境の更なる形成の為、事業の早期完了に努めることを基本的な考え方として、想定される事業としては、区画整理事業の推進を挙げております。次に、地区人口の増加に伴う地域コミュニティの醸成に関しましては、区画整理事業の進展により人口が増加しつつあり、今後は新旧住民並びに子どもから高齢者までの多世代住民が交流できるように、地域コミュニティの醸成を図ることを基本的な考え方といたしまして、想定される事業としては公園・緑地などの公共施設における、交流促進となるイベント等の推進を挙げました。</p> <p>以上が今後のまちづくり方策でございます。</p> <p>続きまして、参考資料1の52頁、議案書の19頁をご覧ください。5-④目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画についてご説明いたします。</p> <p>こちらでは、今回の指標全てにつきまして、評価値が推計値となっておりますので、各指標の確定値を算出する予定時期を記載しております。確定値の算出時期は、来年6月に計測する予定とし、その計測方法は指標1として、平成23年3月末の本地区内での供用開始されている公園・緑地面積を測定し、将来人口で割った数値を確定値とするとしました。指標2では平成23年3月末の本地区内での供用開始されている調整池の効果を考慮して確定値とするとしました。指標3では平成23年4月1日現在の本地区内の人口を吉川市町名別人口世帯集計表により集計し確定値とするといたしました。</p> |
|-----------|--|

事務局 (中村主査)

続きまして、参考資料 1 の 53 頁、議案書では 21 頁をご覧ください。原案の公表についてご説明いたします。

ここでは、事後評価シートの 21 頁に示す添付様式 7 事後評価原案の公表の実施状況でございます。

公表につきましては、初めに事後評価シートの原案を公表し、次に、本日の評価委員会のご意見を反映いたしました最終案を作成した後、国との修正協議を経て確定をいたします事後評価シートの公表が義務付けられております。

ここでは、原案の公表結果について整理いたしました。

市広報 10 月号により、原案公表の実施について事前のお知らせを掲載いたしました後、10 月 12 日から 26 日までの 2 週間、市のホームページと、市役所都市計画課窓口におきまして、公表いたしました。該当するホームページへのアクセス件数は、40 件程度ございましたが、特段ご意見は頂いておりません。

今後のまちづくり等にかかる審議の説明は、以上でございます。

《質疑》

いかがでしょうか、ご意見等ございましたら。

【挙手】

どうぞ、言って下さい。

議案書の 18 頁、今後のまちづくりの方策の中で、想定される事業がありますけれども、清掃活動だとかあるいは公園愛護活動、あるいは里親制度ということが書かれておりますけれども、基本的にはこういった事業を行いながら、官民で地域を地域の環境を良好な居住環境を整えていこうというお考えだと思っておりますけれども、大変よろしいかと思っておりますが、自主的になかなか参加が得られないということもあると思いますので、今後こういったことを是非、積極的に取り組んでいただくように、別にこのまちづくり交付金の事業をやったからこういったことをやっていくということから離れて、積極的にお願いしていかなければと。そうすることによって、こういった事業をこの区画整理の中に投入した効果も見えてくるし、また、評価の方法としてホームページやあるいは広報にも交付金の事業を活用したからこういう風に綺麗になったよということもさることながら、市として皆さんの市民の居住環境を積極的に整備するといった、前向きの形が現れるような、市の広報活動の中にも上手い形で入れていただければ、皆さんが大変苦勞して事業を行っていると思いますので、市民の皆さんにもこのことを広く解っていただくことが大切

大塚委員長  
水上委員  
大塚委員長  
水上委員

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| <p>水上委員</p>                    | <p>なのかなという風に思っておりますけれど、これはそういった公表をお考えいただければという風に思っております。</p> <p>この事業自体は、そんなに難しくないとは思っていますけども、やっぱり地域とのコミュニケーションをどう図りながら、事業を進めていくのか、まして区画整理事業の中でこうした事業をやっているということは、考えようによっては区画整理の事業費の軽減にも繋がっていくことですから、大変非常にいいと。特にここについては、旧宅で整備したところで、本来であれば、区画整理の中に入っていたかなければいけないエリアなのですが、色々な問題、課題があって地区外から除外されていた、こういったところにつきましては、コンセプトを置いておかれがちなエリアなのですね。その既存地域にお住まいになっている方々が、浸水という面でお困りなところを、区画整理をやっているからいいんだというお考えではなくて、積極的にこういったエリアの方々にも良好な居住環境を図っていただくといったところで、導入されていますから、非常に地域の皆さん方には是非そこら辺を解っていただきたいと思っておりますので、そういったことを進んでやっていけたらと。</p> <p>ありがとうございます、貴重なご意見を。是非積極的にこれから、まちづくりをこの種の事業を進めるにあたってご参考にさせていただければと思うんですが。</p> |
| <p>松澤委員<br/>大塚委員長<br/>松澤委員</p> | <p>はい。</p> <p>どうぞ。</p> <p>今、水上先生のお話がありましたけれども、私も公園愛護活動をしているのですけれども、やはりやり方ですね、今後どういう形で想定されていくのか、あるいは道路の里親制度なんかも何箇所か実施しているところがあるようですけれども、だいたいこの秋口になりますと、街路樹の葉が落ちてですね、特にイチョウの葉などを見ていると、滑らなければいいなと見ているのですけれども、今も一周して行く中で、そんなところも若干見受けられたところもあるのですけれども、その方策として具体的に市の方ももっと積極的に関わるようなことをしていきませんと、ここには官民協力という様な形ではあるんですけれども、できれば車くらいは、例えばダンプカーですとかバキュームですとか、ああいう吸い取りなんかが出来る様なものも、準備しながら考えていかれるとより一層こういった効果が深まっていくんじゃないかなという感じがするんですけれども、それもちよっと検討していただければと思います。</p>   |

|                        |   |
|------------------------|---|
| 大塚委員長<br>鈴木道路公園課長      | これでいいですか。   |
|                        | はい。道路里親制度ですが、先週 20 日 21 日と、駅の南側なんです、けやき通りなんです、清掃活動を行うということで、市の方からも 4 名位出して、一緒に協力して落ち葉を拾って、ダンプで運ぶとか、あと今後も、12 月の 5 日 6 日各里親制度の里親の方からやりたいので協力ということで、うちの方も参加してやってきておりますので、今後そういうふうに市で出来ることは協力していきたいと思っています。 |
| 大塚委員長<br>松澤委員<br>大塚委員長 | いかがでしょう。大丈夫でしょうか。   |
|                        | はい。   |
|                        | それでは、今後のまちづくり方策等について、原案とおりが了解いただいたということでよろしいでしょうか。  |
|                        | それでは、最後ですが、今後のスケジュール等について事務局の方、よろしく願いいたします。   |
| 事務局 (中村主査)             | はい。それでは今後のスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。参考資料 1、55 頁をご覧ください。  |
|                        | こちらでは、本日の委員会後のスケジュールについてご説明しております。  |
|                        | 本日、終了後、速やかに審議結果を反映いたしました事後評価シートを作成いたしまして、12 月下旬までに国に提出をする予定でございます。その後、国との修正協議を経て、来年の 3 月下旬から確定をした事後評価シートを公表いたします。また、先程もご説明をさせていただきましたが、来年の 6 月にフォローアップを実施いたしまして、評価値を確定させて、またこの結果についても国にご報告いたします。        |
| 大塚委員長                  | 今後のスケジュールは、以上でございます。  |
|                        | ありがとうございました。  |
|                        | それではもし何か全体を通して何かご意見等がございましたら、いかがでしょう。よろしいですか。   |
|                        | それでは、今日、諮問された議案が終了いたしました。本日の審議結果については私から市長あてに速やかに答申させていただきますので、よろしくご了解お願いいたします。   |
|                        | それでは、これもちまして、議長の職を解かさせていただきますので、どうもご協力ありがとうございました。  |
| 司会 (宗像係長)              | ————— 《閉 会》 —————   |
|                        | 委員の皆様、長時間にわたりまして、ご審議の方、誠にありがとうございました。以上で本日の委員会の内容は全て終了いたしました。   |

|  |   |
|--|---|
| 司会 (宗像係長)  | これもちまして、吉川市都市再生整備計画評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。 |
| 以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。<br>平成22年12月24日<br>署名委員 松澤 正 |   |